

産業生活常任委員会

(平成24年11月12日)

〔常任委員会〕

山本里香委員長

こんにちは。

それでは、本日、ただいまより産業生活常任委員会を始めさせていただきます。ご協力
よろしく願いいたします。

きょうは市民文化部より地区市民センターの現状についてということで、所管事務調査
をさせていただきます。あと協議会ということで、レジユメにありますけれども、2点、
その他ということで皆さんにご確認したいことがあります。

それでは、まず最初に、地区市民センターの現状につきましては、8月3日の所管事務
調査において調査をいたしました。継続して審査することとなっておりますので、本日は、
理事者より地区市民センターの課題や、今後のあるべき姿などについて検討した結果を報
告していただきます。先んじて部長さんより一言、ご挨拶をお願いします。

佐野市民文化部長

こんにちは、お世話になります。

きのうは大変な雨降りになってしまったんですけれども、楠町を初め、数カ所で防災訓
練が行われました。市民の皆さんが、それこそ熱心に参加をしていただき、残念ながらら
ちの部として参加させていただいた、広報車を回したんですけれども、やっぱり聞こえや
んなというふうな反省が一つありますので、これは考えていかなあかなということで反
省しております。

それから、もう一つ、日永地区、東海道を通行止めにいたしまして、つんつく踊りのフ
ェスティバルをやられまして、つんつく踊りはお盆の行事なんですけど、寒い寒い氷雨の
降るようなきのうにやって、浴衣の人がみんな震えていましたけれども、これも28年かそ
こらが400年目に当たるそうです、つんつく踊りができて。その関係もあって、このつん
つく踊りを日永、ひいては四日市の、いわゆる名物のそういう行事ということで地元で守
って残していこうという取っかかりにしたいということで第1回目、残念ながら雨降りで
したけれども、そういう、やっぱり地域の人々の熱い思いというんですか、わしらのものは
わしらが残していくんや、子供や孫に残していくんやという、そういう非常にこういう熱

い思いを感じたところでございます。行政のほうも、そういう市民の熱い思いに負けないように頑張ってやってまいりますので、今後とも、ひとつよろしく願いを申し上げます。

きょうは、委員長のほうから報告がありましたように、まず、センターの現状について、これについてちょっとだけ言わせていただくと、センターを、まるですごい改革がなされるような雰囲気がある中にはあるんですが、現実には、地域の人たちはそれほど大きな変革を望んでいないという現状があるように私は思っています。それについては、後ほど課長のほうからもお話をさせていただきますけれども、何でも改革だというところとすごく変わるような感じがするんですけれども、やはり、その辺は地に足がついたというか、地元の方、実際にセンターを利用していただく方々が使いやすいようにどうしたらいいか。そして、本来センターのあるべき姿はこうだから、これに近づけるには、やっぱり地元の人たちと一緒にどうやってしていったらいいかという、着実な歩みがやっぱり必要だろうなというふうに思います。何でも一遍に変えてしまえばいいというものではないというふうに考えております。

きょうは、よろしくご協議を賜りますようお願いいたします。

山本里香委員長

ありがとうございました。

それでは、担当から資料等の説明をお願いいたします。

山下市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。よろしくお願いをいたします。

お手元に地区市民センターの今後のあり方について（案）ということでお配りをさせていただいてございます。所管事務調査資料という、1ページからご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、この資料につきましては、前回の所管事務調査でそれまでの流れを若干説明させていただきました。その後、それを受けて、どのような考え方で私ども、今、考えているかということをお示しさせていただきまして、ご意見をいただければなというふうに思っております。

まず、基本的な考え方でございますが、当然センターというのは地域社会づくりの拠点でございますので、23センターの役割というのは非常に重要というふうに考えておりまし

て、センターが今、担っております地域振興業務、公民館業務、窓口業務の存続は基本としながらも、窓口業務については、今後のいろいろな情勢の変化等で市民の利便性を向上させる観点から見直しを進めるといような基本的考え方を今、しております。

それで、1回、平成21年の11月に、この間もお話申し上げましたけれども、地区市民センター改革推進協議会から市長のほうに今後の市民センターのあり方というものについての提言がされております。それについて、私どもの考え方を一つ一つご説明させていただきたいなというふうに思っております。

まず、窓口業務につきましては、その当時、窓口業務の民間委託について議論がされておりました、この議論につきましては、平成21年度の民間委託の予算案を計上しておりましたけれども、21年の12月に民間委託になかなか地元の自治会等も受け入れなかったというのと、まだまだいろんな課題があるということで、その予算案を減額補正させていただいて、おろさせていただいたという経過がございまして、その後、民間委託につきましては、私どもでどうこう考えている状況はございません。

それで、今後窓口の方向でございますけれども、やはり窓口の業務というのは、個人情報の適正な管理を図るとかいろんな問題がございまして、正職員で配置をやっていく必要があるというふうに考えております。

それで、ただ、正職員でも市民課、税、福祉、国民年金とか、いろんな部署の業務をやりますので、そういった業務の担当と、センターとの人事交流を積極的に進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

2ページを見ていただきまして、2番目でございますが、相談機能の充実と、センターには、窓口職員ほか館長、副館長がおりますが、ややもすると窓口での相談というのは窓口職員が主にやっているということがございますけど、今後、やっぱり館長も副館長も積極的に窓口の相談ができるような、これは、当然、言ってしまうようなものではございませんけれども、研修等を充実させる中で相談機能の充実を図っていきたいなというふうに思っております。

それと、もう一点、プライバシーを守るための相談するスペース、今、センター、ご存じだと思いますけど、ぼんとオープンになっていますので、少しでも相談がわからない、他の人に漏れないような工夫を何とかしていきたいなというふうに考えております。

それと、2点目の窓口サービスセンターの土日、休日、夜間の窓口利用の可能となる窓口センターの設置、今現在、近鉄の高架下に土日祝があいている窓口がございますが、さ

らにこの現状と課題のところ、資料の6ページをごらんいただきたいというふうに思います。

窓口サービスセンターについて、こちらに平成14年からの取り扱い件数というのが、グラフを見ていただくと一番よくわかるかなと思いますが、年々こういった形でふえている。要するに、非常に利用率が高くなっているということも踏まえまして、今後、さらに窓口センターの増設をというようなことも検討していきたいということ、これは総合計画の中でも記載させていただいておりますが、ただ、もう一方で、国会のほうでマイナンバー制度、いわゆる社会保障と税を個人の番号をつけて一体的に管理していこうというマイナンバー制度の審議が、今、臨時国会でもされているということで、この法案が通れば、それぞれ個人にマイカードといいますか、カードが配られて、それで住民登録の情報とか印鑑登録の情報を入れれば、これは下にも書きましたように、コンビニで交付が可能になるということをごさいます、その辺の、国会を通過していませんので、まだその状況はわかりませんが、今、住民基本台帳カードを利用して、全国でも58市ぐらいはコンビニ交付は、もう実際にやっております。

しかし、四日市市の場合は、まだ住民基本台帳カードが大体1万件ぐらいで、全住民の3%ぐらいですので、まだそんな普及率は高くございませんが、このマイナンバー制度が導入ということになれば、コンビニ交付というのも一つ大きな窓口サービスの向上につながるのではないかなということの検討は、今後、この法案の成立を視野に入れながら考えていきたいというのが二つ目でございます。

それで、さらに、そういったコンビニ交付とか、こういったものができた中でセンターの窓口が定着した後、どうなっているかというような状況を見た中で、今後、センターの窓口をどうしていくかというのは検討していきたいなというふうに今の段階では考えております。

窓口につきましては、以上でございます。

次に、館長、副館長、地域マネージャーについてということで、館長、副館長の登用について、提言の中では中堅職員の配置を行っていくべきやというようなことを提言させていただいております。

これにつきましては、前は決算のときも申し上げましたが、資料の7ページをごらんいただきたいというふうに思っておりますが、館長について50代前半が9名、副館長については40代から50代ということで、こんな形で、今、年齢構成になっておまして、以前に

比べると、比較表がないので申しわけないんですが、若返りをやっているというところがあります。これをさらに進めていきたいというふうに今、考えておるところでございます。

それと、もう一点、地域マネージャーにつきましては、資料の9ページから11ページに、これも決算のときにつけさせていただいた資料でございますが、特に11ページには地域マネージャーの研修ということで、毎月マネージャーに集まっていただいて、いろいろな資質向上の演習をしていると、これを引き続き進めていくということと、各地区の情報交換を行っていききたいなというふうに思っております。

それで、その方向性の一つに、今回、男女共同参画の視点といいますか、センターの女性の館長とか副館長の登用も、配置も進めていく必要があると。現在は女性の館長は以前にはおりましたが今はありません。ただ、副館長につきましては、23年度は4名のところ、25年度の副館長5名という形に今、なっております。今後、女性館長の地域の男女共同参画の意識づけもということで、やはり館長のほうに女性職員の登用をしていききたいなというふうに思っております。

それと、もう一点、地域の団体事務局とマネージャーとの連携の話でございますが、地域によっては団体事務局と連携を密にしている地域もございますが、まるきり団体事務局となかなかかわりのないというような地域も、これは、一つには、この資料の13ページをごらんいただきたいんですが、団体事務局の場所が、富田を初め12センターは2階に事務局がございます。それ以外の10センターについては1階の事務局の横にあるといったところが多いんですが、そういったことがありますので、2階にある団体事務局を1階のほうに、できるところからおろしてきて、団体事務局と地域マネージャーも含めて、センターの事務局との連携が深められないかなということで、できるところからそのようなことをやっていきたいなというふうに今、考えております。

続きまして、地域社会づくりの推進ということで、特に地区市民センターで人材の発掘とか育成などのそういった講座の企画などが求められておりますが、今、市全体では地域マッチング事業ということで、四日市市の社会研究所ですか、四日市大学の先生のところですが、そこで働きたい人、何かをしたい人、それと、それを求める人のマッチングをやっていますが、地域においても、その発掘をするためのマッチングをやったりとか、それに係る講座なんかをやっていくために、やはりセンターの館長、副館長や地域マネージャーなんかのそういった専門的な資質向上といいますか、講座なんかが開けるような専門性を持った職員に育成する、必要ではないかなと。以前には、センターには社会教育主事と

いう形の職員も配置をされていた当時がございませうが、最近は、その社会教育主事というのはなかなか配置をされておられませんけれども、そのような専門性を持った職員の配置を進めていきたいなというふうに思っております。

それで、めくっていただきまして4ページでございませうが、それともう一点、前、決算委員会的时候でも図書室のことについてご質問等がございましたが、図書室も、やはりその地域に子育て支援のために読み聞かせなどのそういった地域ボランティアが活動できるような図書室にということではできないかという等々についていろいろ返答をしていきたいなというふうに思っております。

次に、今度は、団体事務局を初めとする地域への財源、権限の移譲という考え方の中で、一つには、今、総合補助金を地域に配分してございまして、お手元の資料の12ページをございまして、その受け皿として富洲原からずっと、いろいろ、まちづくり協議会であったり、地区社協であったり、連合自治会であったりという総合補助金の受け皿がございませうが、この受け皿団体の活動をもう少し活発化させていって、地域に財源とか権限が移譲できて、それらを地域で考えていただくというようなことについて充実させていきたいということで、それに対する情報提供とか意見交換の場づくりに努めていきたいというふうに思っております。

それと、総合補助金のほうも、今、各地区に配分はしてございませうけれども、まだまだ縦の流れと申しますか、敬老行事補助金とか、特定の目的で地域におろされているというような補助金もございませうので、そういった補助金についても総合補助金のほうへ配分をしていくということができないかということ、今、検討しているところでございませう。

それと、もう一点、個性あるまちづくり支援事業、24年度、今年度で、新規事業というのも立ち上げ期は今年度限りという形で、それまでの分については24年度でということで、ただ、地域でやっていただける個性あるまちづくり補助金を使っている団体については、その部分について、地域のほうの総合補助金の中でやっていただけないかなということで、その分だけ上乗せした形でおろせやんかなということも、今、ちょっと検討をしているところでございませう。

それと、もう一点、総合補助金については、今まで平成15年、できた当時、やっぱり青少年とか、あと、健康づくりとかいう文化祭とか、青少年活動とか、縦のラインできたやつがそのままずっと引っ張ってございまして、一緒のような事業をずっと続けている地域もあると。新たな事業をやっていただいているところもあるんですけども、一緒の事業が引

きずられているところもあるということでございますので、私どものほうで、一回ガイドラインをつくって、いろんな各地区の事例集みたいなのをつくりまして、それを地域の方にお示しして、その中から新たな総合補助金を使う使い道みたいなのを検討していただければなというようなことを本年度、つくっていきいたいなというふうに思っております。

それと、もう一点、今、貸し館業務についてはセンターが独自でやっています、センターの貸し館でございますが、これについて団体事務局へ委託ができるかどうか、これについてはいろいろな問題が、まだ課題がございますけど、一度検討していきいたいなというふうに考えております。

最後に、5ページでございますが、一つ提言の中で、地域、市民協働の推進とか、各地区の実情に合った取り組みとか、あと、バリアフリー化なんかの提言をいただいておりますが、まずこの間の委員会のときもご指摘をいただきました、自治会加入について、資料の16ページを見ていただきますと、年々、平成2年からずっと、平成2年、12年、22年から最終24年まで、自治会加入率というのは下がってきているということでございますので、これに対してどのような方策を打っていくのがいいかというような形なんですけど、今現在、実は、今回、館長会のほうで50%を割っている自治会について少し意見を、今、集約中なんですけど、聞いておりますと、やはりどうしてもワンルームマンションとか共同住宅が多いところがあるというのがほとんどの原因でございますので、このことについては、この調査結果をまとめて来年度まで、自治会連合会と一緒にマンションのオーナーと、この間も申しあげましたがオーナーとか、あと、そういった地権者の方といいますか、そんな経営者の方なんかには働きかけができないかなというのを検討していきいたいなというふうに思っております。

それと、もう一点、今、ちょうど各地区の連合自治会長さんとか、地域社会づくりの会長さんに回らせていただいて、要するに地縁団体とNPOとの連携というものはいかなものかという話をいろいろさせていただいておるところでございますけれども、地域によっては、例えば下野地区のように地域から発生をしたNPOなんかがあるところ、あそこは連合自治会長さんが中心となって、各ひとり暮らしの老人の方とか、そういった方の草刈りとか日曜大工なんかを実費でお手伝いされているというようなところについては連携は十分されているんですが、それ以外で、全市的なNPOと地縁による団体との連携というのはなかなか進んでいないというか、なかなか要るのかというような感じの認識をいただく会長さんもみえたりして、この辺を、どのように事例を示しながらつなげていくか

というのも私どもの役目だろうということで、今後も引き続きやっていきたいなというふうに思っております。

それでは、最後に、バリアフリー化については、これについては、ここには記載をしておりますませんが、私どもの考えとしては、もうそろそろセンターも2階エレベーターをつけられる、つけないといけないというような検討をしないといけないのではないかなというふうに思っています。

ただ、つけ方にはいろいろありまして、外づけができるところもあれば、中をくりぬかなあかんという話もあるかも知りませんので、全てのセンターが必ず全部うまいことつくかどうかというのは今後検討していかないとはいけないと思っておりますが、いずれにせよ、バリアフリー化の一つとしてエレベーターの設置の検討を進めていきたいなというふうに考えております。

非常に早くしゃべりまして申しわけございませんが、以上、説明で終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

山本里香委員長

それでは、今、推進協議会からの市長に提言されたあり方についての事項に沿って、具体的に示されたことについての今現在での考え方を紹介していただきましたけれども、このことについて、もう少し深くということでのご質問やら、ここはこうだというご意見等がございましたら挙手についてご発言をお願いいたします。

伊藤 元委員

センター館長、それから副館長ですね、若手の配置をとということで、以前より大分手を入れていただいたのかなというふうに感じてはおりますが、そうやって現在業務をやっている中で、今の、どういうふうに認識をされておるのか、現状、役所のほうとして。

それで、例えば、もう一つは、市民がどう感じておるかという部分をどう思われておるか、ちょっとわかればお答えをいただきたいなと思っております。

山下市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。

確かに、今までは館長さんというのは結構ベテランの方が、もう50代を超えておられて、課長をされた後で行かれたというのがあって、地域としてはどっしりしておる方が来るなという話なんですけど、若手が行っていますので、ある意味、大丈夫かというような意見が本当にあります。それはもう事実、ただ、逆にいうと、その若手の、こんなことを言うと怒られますが、その声が全部ではないので、経験であと何年間で終わるということで、もうそれ以上本庁へ戻ることがないということになると、意見が出るというより、そこで地域のために安定的にという、本庁へ戻るといような意識があると、やはりいろんなことは考えてきて、本庁へ戻ってやらないといけないということで、そういったことを理解している地区の方もみえますということで、私も実際行って帰ってきて、やっぱり知識は幅広くなります。それで、本庁へ戻ってくると、どうしても幅が縦割りになってくると。そうすると、どうしても地域全体のことが本庁において考えにくくなるということで、やはりセンターに行って、地域の実情がこうだよということがたくさん本庁でわかれば、もう少し横断的な連携、調整はできるんちゃうかなと。どうしても本庁におると縦で、自分のところの業務さえやればええみたいな感じになりますが、地域はそうではないので、そういった意味では、若手の館長が行って、多分、行ったときは非常に地域になじむのはいろいろな部分で大変だと思います。信用されるということもあれですけど、若手やということでなかなか、大丈夫かみたいなのところがあります。でも、1年、2年がたてば、それなりになれてくるというふうに思っていますので、いろいろ両方があると思いますけれども、現実的は、戻ってきて、地域のことについて行政施策に反映できるということではいいというふうに、私は今、認識しています。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。

本当に現状をしっかりと把握はしていただいております。やはり、このやったことについては、今おっしゃられるように、若いうちに本当に地域の事情をしっかりとわかるような人材を育て、そしてまた本庁に戻ってしっかりと機能を果たしていただくということにあると思っておりますので、ぜひこの辺、もう少し力を入れて行ってほしいなとは思っています。

その入れ方なんやけれども、いろいろあるかと思うんですね。一概に一遍にというこ

とでこのような状況かなとは思っておりますが、もう一つの手法として、例えばやっぱり若い人がぱっと行くとなかなか、正直頼りになるのかよというのは一番大きなことやと思うんですね。そういったときに、サポートをしっかりとくれる先輩の人たち、そういう人たちを、例えば、正・副が入れかわるかもわからんけど、私はよう地域でも言うんやけど、先輩らに引っ張っていってもらわんじゃなくて押してほしいと。そういうふうな意味合いで、例えば、副館長さんにおいてもベテランの人を入れて、積極的に若手の人を館長さんに当てていく。やっぱりそういう形で市の意気込みというのを、しっかりと住民の人にもわかっていただくような方法でぜひ進めていってほしいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

そんなことで、とりあえず以上。

小林博次委員

ちょっとわからんことがあるので質問。

4ページの の提言のところで、太字の上から3行目ぐらい。地区市民センターの団体事務局の組織の見直しを行った上でと書いてあるんやけど、どんなことを言っているのか。団体事務局ってどんな役割を果たしているのか、僕はようわからんのやけど。含めてちょっと教えていただけませんか。

山下市民生活課長

市民生活の山下でございます。

この団体事務局の組織の見直しといいますのは、今、ちょうど各地区を回らせてもらって、要するに、一つには、例えば総合補助金をどんどんおろしていくということがありますので、団体事務局の中に団体事務局長みたいな役職の人を置くとか、そういうところは要らないよということであれば、今の事務局員さんが大体1人の雇用ですけれども、もう少し事務局員さんを増員させるとか、これは全ての地域一律にというわけにはなかなかいきませんが、そのような形で、ある意味、団体事務局の常時働いている方の人員をふやすというような形を今、イメージしております。

小林博次委員

だから、団体事務局って何をしているのと。

山下市民生活課長

失礼しました。

団体事務局については、各自治区で全て一緒かということではないですが、基本的には各種団体さんがみえますね。団体さんの、主には社協と連合自治会が主だと思うんですが、そういった方の団体の通帳なんかの管理とか、経理簿の管理とか、そういったことが団体事務局の今の事務員の仕事の主なものではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

小林博次委員

ちょっと意見も出していいかな。

山本里香委員長

はい。

小林博次委員

団体事務局が、本来それぞれの団体でやるべきことを肩がわってやっておるということについては理解しにくいんやわ。なんでこんなんが要るんかというふうに個人的に思っておるわけね。

団体事務局があって、事務局長がおって、団体によっては反対しに来るのがおるんやわな、これ。地区の重要な役員と位置づけられて、例えば、小学校で敷地の中に学童保育所をつくろうとしたら、団体事務局がしゃしゃり出てきて業者まで選定をしてくる。だから、役割がはっきりしていないなと思う。だから、そんなものは本当に要るのかと。運動の妨げになっていないのかと。だから何の運動をするためにそういうのがあるのかね。

当初、例えば140人ぐらいセンター職員がおって、それだけの職員、もったいないやないかと。市民センターのない市もいっぱいあるわけやね、日本中に。その市民サービスと、市民センターを置いてある市の市民サービスと何が違うんやと。いやいや、あんたらは笑っておるけど。だから、無駄を省いていこうと言うなら一番先に考えるべきことなんやろうと。

しかし、正職をなくしていくと地域がまとまりにくいから、例えば自治会だとか、活動

ができる人たちにお金を差し上げて身代わりをしてもらおうかと。こんな感じの話がいつときあったよね、そうはなっていないんやけど。その後団体事務局らしきものができて、ほんと何をやっておるのかなという疑問が今でもあるわけな。邪魔をされて熱い思いしておるから余計にむかっとしておるわけやけど。

だから、邪魔をされても怒ることはないんやに。例えば、学校は校庭開放とか校舎の開放が先に進んで、その地域が先に占領した。本来、子育てに要る学童保育なんかそこでやるべきやけど、占領されておって、頭を下げやんと貸してもらえやん。本末転倒なんですよ。子供を育てる、子供の小中学生に限ってどう対応するのかというのが第一義で学校施設がやるべきことなのね。あいたら自治会が使えばええ。逆さまになっている。だから、極めて障害で憤慨しているわけやけど、それからもう一つ、地区でこういう人たちが選任されるわけやな。地区のことを決めていくのに、例えば、社協とかさまざまな団体があり、昔ならこれが自治会なんやわな。今は中から独立してそれぞれ活動をしている。本来の活動と違う活動もいっぱいしているけど、それは一遍に直らんから、そんな難題には補助金を差しどめやないかんと思うけど、例えば社会福祉協議会は何をやるのが本当の姿だと思う。盆踊りか、運動会か、違いますやろう。高齢社会で、買い物にも行けやんとか、さまざまな問題を取り上げてやってくれるのが社会福祉協議会と違うの、本来の役割と。しかし、運動をやりながら年寄りを面倒見るというやり方もあるので、一概にあかんとは言わんけど、少し時代の流れに沿っていないやろうと思っているんやけど。

そういうものを、例えばセンターで指導方向を出していくか。センターで出すというのは極めて難しいけど、それぞれのポジションで方向を出して、総括しながら運動を前に進めるというスタイルがとられやんと、何のためにセンターがあるのかというのはわからんようになってくると思うわね。道楽の手助けかと。そうやって言うと怒ってくる人がおるから、怒ってきたら論議をするけれども、現状そういう考える人たちもおみえになるわけや。

だから、センター単位で何をどうするのかというのは、地域で委員会を選出してもらって、公選で、選挙。その人たちによって運動方向を出してもらって決めてもらう。ボスが支配して、言ってもしょうがないなというようなことになってしまうと、せっかくなことをやろうとしながら、結局何もできやんことに終わってしまうというから、この辺の改革をしていく必要がある。

愛知県なんかは、新しい公共を実施するのに、これは国の指導方向やけど、地域委員会

というのをつくったよな。四日市では先に反対の声が出ておったみたいやから簡単にはいかんと思うんやけど、それから、活動そのものを補助金も出してやっておるわけやから、本当にきちっと活動をしておるのか、評価委員会か何かを設置して、これを評価せなあかんと思うよ。

例えば、俺があるところへ行ったら、A団体は30万をもらったからどこかへ旅行、B団体もまた旅行、C団体も、行っておる人を見たらほとんど同じ人や。そうすると、その人たちのために旅行だけしておたらええのかと。1団体ならええよ。全部がそんなような感じになってしまう。そうでないところもあるからね。そうなってしまうと、何か運動って何やと。もうちょっときちっと運動方向を評価しながらお金を使っていくことをしていかなと、皆さんに渡すというのは若干まずいんと違うかなと。

一定方向、ここに書いてあるみたいにガイドラインを作成して、それに乗って運動がされているかどうか。適正に予算が配分されて、使われているかどうか。同じ人ばかり使っていないやろうなということをチェックしながら進むという仕組みがどうしても要るのと違うかなと。

それから、もう一つ、例えば、こういう防災対策でセンターがまた書いていないですけど、ここに対策本部があるよね。地域の対策本部はセンターという説明をいただいているんやけど、そうすると人の集まる1階では無理で、2階以降、だから、ホールを中心にこういうものをつくっていかんとあかんと思うんやけど、全く受け入れ体制がない。いざというときに全く役に立たん。水が入って、混乱しておるところでできないんやからね。だから、そういうのをここに、5ページの方向性の で終わっておるけど、 として方向性を出してもらわんとあかんのと違うかなと。

それから、最後に、地域マネージャーがあるんです。地域マネージャー、それぞれ熱心にやられて、ほかの議員がぶつぶつ言っておったときも評価してきたわけね、得をしてきた。ところが、結果として振り返ってみると、それぞれが一生懸命やるけど、それはマスターベーション、自己満足をしておるだけで、その地域の運動が進んだということにはつながりにくい。だから、その地域が何をしようとしているのか、そこら辺をガイドラインをもとに運動方向を出して、だから、それも自分たちでこうやってすればええやろうという発想と違って、地域の人たちの要望しておる方向があると思うので、そういうものを吸い上げて、方向性を行政側が出していく。

それから、これは行政ではまずいと思うところもあるので、その地域が一緒になって方

向性を出していくような、そんなことをきちっとしながら、運動がそれに沿ってきちっとやられたかどうか、これを検証していかないとまずいと。

選定に当たっては、ところによっては、自治会同士が取り合いをして空中分解しておる自治会もあるわけよね、現実には、どこやと言いませんけれども。そうすると果たして、発想はよかったけど、結果として思う方向には行っていないようなところがかかり出てきたんと違うかなという気がするので、だから、例えば防災をしっかりやろうということなら、全地域防災で、この地域は何をするべというところをしていったほうが効果が上がるんと違うのかなと、こういうことで感じるの、そういうようなことについて多分皆さん方も考えておられると思うので、少し考え方があれば聞かせてほしいと。

山下市民生活課長

委員おっしゃっていただきましたまちづくり協議会ですね。今はどちらかというと受け皿づくりになって、活動をやっているという団体もあると思うんですが、大体、ほとんど受け皿になって、これ、基本的には各種の団体の長といいますか、団体さんが入っているという一応協議会なんです、今はもう配分の話だけに多分、その他で配分を議論しておるだけになっているのかなということでございますので、委員にもご指摘いただきましたように、まちづくり協議会をもう少しきちんと、ただ、全部地区にさあ、つくってくれというのはなかなか難しいので、どこかモデル的にやっていただけたところをつくりつつ、そのことを参考にしながら各地区に広めていくような方策をつくっていききたいなというふうに思っております。

それと、ガイドラインを作成して、これ今、総合補助金については、去年までは、基本的には5カ所ぐらいを抜き打ちの検査みたいなので、ことしからは、補助金ですので、全地区回ってチェックをさせていただいておりますので、それに応じて、指摘いただきました偏りとかその辺も含めてその中でチェックをしていきたいなというふうに思っております。

それと、防災対策については、ご指摘のとおり2階で本部を設けるということになりますが、ことし危機管理室のほうで、今、1階でしか行政無線の配線はないですが、基本的には2階にも行政無線の配線をする。それで、2階が災害対策本部になるような形でやっていくということでございますので、その辺の記述もこの中に入れさせていただきたいというふうに思います。

それと、最後に、マネージャーの件につきましては、確かにマネージャーのある意味、自分の思いのところをやるうということと報告されておりますので、まだまだ地域のニーズをつかんだ中で、それが上がってきているかというところとそうでもない部分がありますので、これについても、十分マネージャー研修の中で地域のニーズに応じてピックアップしてもらって、それをどうしていくかというような報告を上げて、その成果なんかを見ていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

小林博次委員

それで成果はあるわけか。センターの話やから掘り下げたらあかんのやろうけど。その当時はどうやって変わったんや。僕、報告を聞いていないでわからんけど。

山下市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

具体的にどういう成果やという話って、確かに委員が指摘しているように、私も十分、ここの地区はこういうのが変わった、ああいうのが変わったというのは認識しておりますので、もう一度、ちょっと時間をいただいて、これまでの部分も見て、ちょっと精査をさせていただきたいと思っております。済みません。

小林博次委員

きちっとその辺がやっていないと、あってもなかつても変わらんわけやないか。あればあったで自己満足をしておるだけで、そういう話で地域マネージャーが決められたわけじゃないので、一つは、職員を正職からそうでない人たちにやってもらう、こういう方向転換の中の一つの場面として地域マネージャーがあるわけや。でも、それじゃ、何をしたらええのかというやつをきちっとしないとうまく歯車は回らん。

だから、そのところが、こんなこと僕らは言いにくいんやね、実際に活動してもらっておるわけやでな。だけど、本当にきちっとやらんと、成果があった、成果があった、成果があったでまた予算をつけていくのはええさ。だけど、なかつてもあつても答えが変わらんのなら意味がないわけやろう。自分たちがおれば便利やから使っていく。何かがあると挨拶に必ず来ておるわ、そんな必要があるのかどうか僕はわからんけど。だから、ちょ

っとそういう中身が疑問なんや。

山本里香委員長

よろしいでしょうか。

小林博次委員

金を出して、お金ほど対応ができていいのかどうか。だから、もっと少ない金で、例えば、10万かそこらのお金で地域の中で必死にやっておる優秀な自治会長さんもおみえになるわけや、それ以外の。そういう人たちにさまざまな提案をしてもらうためにお金を使うということも含めて、やっぱりきちっと考えないとまずいのと違うかなと思っておるんやけど。

山本里香委員長

今、問題提起が、地区団体事務局についてや、防災の拠点としての地区センターの整備について、地域マネージャーの有効な活用について、システムがあるけれども、それが有効に働かなければということでのご指摘があったわけですが、これらの件について、委員の皆さんの意見がある方、挙手に。

中村久雄副委員長

これです。

小林委員の地域マネージャーの活用という点ですね。この3ページの方向性の中で、地域マネージャーを含め地区市民センターの職員の資質の向上を図るとというのが、地域マネージャー、基本的に単年契約なので、この辺のことを考えるよりも、採用の段階で、2ページにありますように地域活動の豊富な経験や柔軟な発想を有する民間人。当初は公共で民間のノウハウをここで出してもらおうということもあったんですから、だから、地域の中で地域の課題、全市一緒くたで同じような募集要項でじゃなしに、例えば、塩浜の地域マネージャーを募集します、特にこういうことの経験のある方を、ノウハウをお持ちの方を優遇しますというような地域特性でいって、ですから、全地区に配置をせなあかんというふうにやったらやっぱり一定のテストをして基準に見合った人が採用になると思いますけど、なければ、小林さんがおっしゃったような地域の中の優秀な方もいらっしゃるんで

すから、そういう形で課題を絞って募集したら、わざわざここから教育をしようというのでなしに、そのノウハウを持った方を、地域の中に生かせるような方を採用という形に変えたほうが地域とか四日市は活性するかなというふうなことを感じました。

以上です。

山本里香委員長

意見をいただきました。

樋口龍馬委員

地域マネージャーの件で関連をさせていただきます。

私は、職責と権限と指揮系統だと思うんですね、それが明確じゃないので、各センターによってマネージャーの動きが変わってしまう。先ほど副委員長が言われたみたいな形にするんだったら、極端な話が、パート上がりで子供を育て終わって、時間があるからやってみようかなという金額じゃなくて、もっと大きな金額で、魅力のある職にしてみてもいいと思いますし、ただ、今ぐらいの何となしぎりぎりやっつけられるかという金額では、今やっている人がどうこうというんじゃないですけども、そんなに粒は集まらないと思うんですよ、魅力のある仕事じゃないと。地域が好きだからという意欲があれば、金銭は関係なしでやるわというやつが出てくるかもしれないですけど、とりあえず地域マネージャーでもやっておくかという仕事ではあかんと思うんですよ。

とにかく今は、何をやるにも中途半端な答えが返ってくる人を私はよく見るんです。私には決められない、決まってきたことですから、判断はできない。何でなんですかと、権限がない。じゃ、あの人にこういう動きをしてほしい。それは私の仕事じゃないと。じゃ、あなたの仕事は誰が決めるんですかと。それもわからない。全然何のために置いてあるのかな、団体事務局とも違うとご自身は言われるし、センターの職員とも違うと言われるし、それじゃ、その仕事の中身は誰が決めているんですかと言ったらそれもわからない。誰に聞いたらあなたの仕事かわかるんですかと言ったら、私には上司はいないと。

そうすると、本当に何も、場当たりの運動会の挨拶に来てくれたり、自治会長会議に出てきてくれて、ちょこちょこ意見を言ってくれたり、補助金の使い方を説明してくれたり、別にそんなの、館長でも団体事務局さんでも教えてくれるようなことを、ついにくっついてきて言ってもらっても余り効果が上がっているようには僕には思えない、実

際に何人かを見ていて。

なので、もうしっかり、この人はこういうことをする人ですというのが全市域的に、最低の仕事の役割があって、この人には誰が指示をしているんだという明確な命令系統がないと責任も問えないですよ。お給料をもらって働いているのに、その責任をとる先が自分しかないということは、結局任期中はもうずるずると続いてしまうので、再任に関しても、比較的厳密かどうかというのも僕は見えてこないです。気がついたら再任していたというのもよく見ますので、もう少し、とにかくここに書いてある、役割についてより一層明確にしてと書いてあるのに、方向性で役割を明確にしていけないんですよ。全然提言に対して現状と課題、それを通した方向性が日本語になっていないので、ここの整理はもう一回仕掛けるべきだと思います。

山本里香委員長

今、ご意見をいただいています地域マネージャーの活用、位置づけについてということですが、ちょっとこの議論を深めていくという意味でご意見がある方。よろしいですか。

今の中では、きちんと明確にガイドラインなども示す中で、提言をいただいたことを進める中では、一義と、もう少しいろんな仕組みの中の形をつくるべきだと、評価すべきだということですが、ほかにご意見がなかったらそういうような形で、この部分、まとめていくことになると思いますが、ご意見があれば、よろしいですか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、そのほかにも指摘も出ておりました2点のことについて、もしここで地域団体事務局、防災拠点としての対応について深めるご議論があればお願いをいたします。

中村久雄副委員長

団体事務局の位置の、1階と2階のところで連携をとってやっていきたいということですが、どこのセンターも2階にあるところは、それを1階に持ってこようと思ったら、1階の会議室等々、いろんな団体さんが使っているところが、この辺もまた2階へ、そこを使って、自分たちはずっと1階を使っておったのに2階に行かないかんわということ

とで、例えば、サークルなんかが入られて、もう私、階段を上れやんだ、もうやめやなあかんわという形にもなりかねないので、その辺のことは重々考慮をしていただいて、そして、それと同時に、バリアフリーの中でエレベーター設置も考えていると思うので、2階のところを1階に持ってくる、そういう変更をするところは、もうエレベーターとセットでこういう変更を、地区市民センターを改革しますよということになれば、皆さん納得もしていただけるかなと。

それと、2階をホールの防災拠点の使い方でも、やはり2階というのは非常に多くの利用者は高齢者なので、私も福祉のホールで漁師汁とかという行事のときには、何人ものおばあちゃんを背負って階段を上っていかなあかんような状況でしたから、ぜひそういう形で、セットで考えていくという形に方向づけていただいたらありがたいなと思います。

荒木美幸委員

関連して一つ。

今、バリアフリーの話が出ましたので、これ、よく地域で聞く声として、エレベーターも必要なんですけど、やはりトイレの整備をお願いしたいんですね。富田、非常に古い施設で、トイレが和式なんです。だから、高齢者の方がいろんな会合に来るに当たってトイレが使いづらい。

(発言する者あり)

荒木美幸委員

実際のお声は、いろんな誘っていただく会合にぜひ行きたいと思うけれども、トイレが洋式ではないので、とてもじゃないけど使いづらくて、トイレのことが気になると何もできないので、せっかく誘ってもらっても行けないんですというのを、実は、本当に最近あるご年配の方からお声をお聞きして、ですから、ハードの整備も、今、副委員長がおっしゃったように、高齢化に向かっていく中でエレベーターも必要ですし、そういったものもセットでそこに加えて考えていただきたい、整備をしていただきたいなということをお声として伝えたいと思いますので、お願いをします。

山下市民生活課長

市民生活課の山下でございます。

トイレのご指摘については、ことしについては、常磐と海蔵について和便器から洋便器に変更して、来年度については、一応予定では富洲原と県と水沢を和便器に変えていくというようなことで、少しずつではございますけれども、和便器から洋便器に変えていく方向で変えているということでございますので、今後も引き続きそういうところはやっていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

山本里香委員長

ほかにこの件についてありませんか。

小林博次委員

よろしい。

改装するんだったら、津波、水の中へぶくぶくするセンターもあるわけやわな。司令部になるのかならんのかちょっとようわからんけど、理事者の、危機管理室の説明やと、地域の司令部になるわけやね。港から油が流れてきて、火で燃えておってもやるわけや。

山本里香委員長

それは言い過ぎ。でもそうになっていく…。

小林博次委員

でも、それならそれでやれるように、例えば、2階でなくて屋上部分の改装とか、備蓄倉庫だとか、やっぱり全体として、改装するんなら見直しをあわせてしてもらおうほうがいいのと違うかなと思うんやけどな。多少金がかかるけど、ぶくぶくするところから先やわな。

山本里香委員長

どなたか。

佐野市民文化部長

確かにエレベーターを一つつけるにつけても予算がないということで非常に苦しい状態にはあるわけですが、やっぱり災害から市民を守るといことは行政にとって一番の課題ではありますので、それこそ水没するようなセンターではいざというときの役に立ちませんので、その辺は、危機管理室のほうとも十分協議をしながら、必要があれば第2の拠点というものも地域につくるような格好で検討していかねばならないというふうに考えますので、十分検討させていただきます。

山本里香委員長

防災の拠点としての地区センターの対応ということで、しっかりと進めていただかなければと思います。

それでは、この件について、なければほかの部分でということにさせていただきますが、これらの今、課題として上がった件についてはよろしいでしょうか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、ほかの部分で委員の皆さんからの質問やご意見をいただきたいと思います。

荒木美幸委員

一つよろしいですか。

私たちの業務について、最初から冒頭で意見を言っておったけど、余り大きな変化、改革は望んでいないというお話があったんですけど、でも、私、大きく変えてほしいなと思っているのは接遇力なんですね。正直に申し上げて、まだまだ事務的、冷たい、なぜそこでこっと笑えないかなという状況がすごくあるんです。すごく寂しいです。お金がかからないことなんですね、これは。お金がかからずに効果が高いのに、まだまだとても意識が低いように、これ、本庁も含めて、電話対応も含めてと思いますが、この点、いかがでしょうか。まずご意見をどうぞ。

山下市民生活課長

センターにおりました私としては非常に、それで、今度も市民文化部で、あれは全日空

ですかね。12月に全日空のアテンダントさんを教育されたそういう人らに来ていただいて、民間の接遇の仕方というのを実際に学んでいきたいということで、それをまた、センターへ帰って、フィードバックをしてやっていくというふうな努力はさせていただきたいというふうに思っております。

荒木美幸委員

そうですね、ありがとうございます。

民間のノウハウの中でやはり一番大きな考え方がCSという顧客満足、つまり、市の仕事から見れば、利用者の方は利用者の方、市民の方なんですけれども、企業はやはりお客様という位置づけをして、そのお客様との対応をどうしていくかというふうな視点で考えていきますので、そういうCS的な考え方が、すごく行政の方々のお仕事なんかには少ないというふうに思っているんですね。

だから、そういった精神面も含めてスキルアップをしていただきたいというふうに思いますし、それから、先ほども少しご紹介がありましたが、これからいろんな仕組みが整っていく中で、恐らくマイナンバー制度が入れば、コンビニの取得なども入っていくと思うんですね。そうすると、簡単なものというのは機械でできていくわけですね。そうすると、窓口に来るのは複雑なものなんですね。そうすると、いかに窓口の能力がないとうまくできないかということもありますし、それから、人のエラーに怒って大きなクレームになってしまうケースがありますし、そのクレームが裁判にもなってしまうケースもありますので、きっかけはそういう人の対応のエラーが多いんですね。だから、そこをしっかりとやっていくことが私はすごいリスク管理だと思っていますので、意識を持って取り組んでいただきたいなと思います。何かもしあれば。

山下市民生活課長

委員がおっしゃるように、裁判になるというような話というのは、センターにおりますとひしひしと、例えば印鑑証明が出せる出せやん、間違ったことによって1日で全然変わってしまうというようなこともございますが、その危険性って物すごい認識をしておりますので、その辺は十分認識してやっていきたいと思っております。

以上です。

石川善己委員

関連でちょっと聞かせてください。

僕も、窓口業務ってサービス業やと思っているんですよ。センターに限らず市の窓口というのは。そういった中で、以前ちょっと話が出ておったと思うんですけど、民間への派遣研修の話がこの間ちょっと某所で、市長の話の中で聞いたんですが、そんな話があるのか。あるのであれば、具体的にわかっている部分で話を聞かせていただけたらと思うんですが。

佐野市民文化部長

窓口の職員ということではなくて、市職員の中から民間の会社へ勉強のために派遣するという制度は、今も多分やっているんでやないかなというふうに思いますが、窓口職員を、いわゆる、例えば百貨店とか、そういうところへ派遣して接客の勉強をさせるという計画は今のところございません。

山本里香委員長

よろしいですか。

ほかに、この市民センターの今の提言から受け、今後のあり方についてということのご意見や問題点の掘り起こしなどがありましたら。

中村久雄副委員長

荒木さんの待遇に関連なんですけれども、私も感じているのが、お客さんが来ても椅子を立たないというか、あるんですよ。普通民間でしたら、例えば、百貨店で何かご用ですかというのが、やっぱり市役所は申請して、初めてそこから業務が発生するというのがあるので、積極的に、本庁も含めて本当に、人が通りかかっても挨拶もないし、自分のところの前に来て声をかけられて初めて対応するという形になっておるので、その辺がやっぱり、私でも、この9ページ10ページのようなこういうやつを書いていた。4番目が5番目にすぐに椅子を立つというやつを、席を立て動くというやつを書いておったんですけども、それぐらいみんな椅子がお尻から離れないというのが結構目につきました。そういうこと、基本的な姿勢から、研修の前にといい感じだったんですけどよろしく願いします。

山下市民生活課長

先ほどのご指摘については、早速館長会がもうすぐございますので、その中で十分申し伝えたいと思います。

山本里香委員長

関連で。

小林博次委員

申し上げてもなかなか、長年しみついた官僚癖は直らんとと思うので、館長、もしくは副館長を派遣して訓練する。帰ってきたらその人たちにきちっと訓練をさせる、センターごとに。そんなのすぐ身につくはずやから、だから、旗を振る人が何でしたと言っておると、民間の会社やと、事務所へ我々が行っても、電話しておってもぱっと立って、別に電話は続けながら挨拶、会釈だけする。そんなこともう日常的にやっているわけで、体質化して、だから、市役所へ来ると、何や、強盗団が座っておるのかいなと、全然にこっともせんもんがな。それじゃちょっとまずいので。それは、ちょっとせっかくやで書いておいてくれるとな。訓練してやってください。

山本里香委員長

接遇の研修というか、接遇についてのことです。

伊藤 元委員

ちょっと関連で。

例えば、窓口何か申し入れをしに行ったら。そのときに、何かの勘違いでトラブったりしたときをちょっと想定したときに、結構その職員さん、自分を守ろうと思っていると弁明したりすることが多々あって、よく聞く話なんやけど、それで、ちょっとその場で口論になったりして、そこを上手に理解してもらえるように持っていければええのやけど、持っていけやんままがちゃがちゃがちゃがちゃやっておるといったときって結構あると思うんです。そういうときに、やっぱり上司の人がもうずっと救援に入っていつてずっと物事をおさめるというか、そういうふうなことはやっぱり必要やと思うんやわ。でも、

今小林委員が言われたように、何か自分の仕事に没頭して、なかなかトラブっておっても行かんというのも目にしたことがあるので、やっぱりそういうことのないようにしてほしいなとは思いますがね。

それで、例えば三重銀行さん、ちょっと個人を出して悪いんやけど、あそこって窓口業務、思い切った改革をされておるんですよね。例えば、百五銀行さんと比べてみると、百五さんは今までどおり受付があって、順番でカードを引いて入っていくんですよね。

三重銀行さんは、窓口に入っていくともう1人立っておるんですよね、きょうはどういったご用件でしょうって。あれってすごいなと、思い切ったなと以前から感心はしておったんですけども、それで、それをいろいろと導く、本当にすごいなと思っておるんやけど、例えば、そこまでせいとはよう言わんけれども、それぐらいを感じた形での対応というのは必要じゃないかなと、その辺を委員さんがみんな言うておると思っていますので、ぜひその辺をしっかりと考えていっていただきたいと、要望で。

佐野市民文化部長

伊藤委員のおっしゃったこと、本当によくわかります。私自身も感じています、それ。それでは怒られますけど、おまえが責任者やないかと言われますけれども、館長、副館長にも、それこそ繰り返し繰り返しそのことは言っておるんですけど、いまだにやっぱり椅子がお尻にくっついておるといふ状況はあるかなというふうに思います。

その辺は極力、もう一度私のほうからも徹底して、窓口におる人だけがいわゆる接客業ではなくて、一番奥に座っておる館長も、やはりこれは、接客業の責任者として、みんな手が塞がっておれば、当然窓口まで走って出てくるぐらいの気概が必要であるということはおもっています。

それからもう一つ、これはまだ予算化されておりませんので、ここで言うのはちょっと早いんですけども、1階の市民課のほうにも、民間のそういう業者さんが委託に入られまして、非常にサービスはよくなったという、市民課が褒められているのは何のことはない、民間の業者さんが褒められておるといふのが現実でございますので、そういうのはやっぱり四日市市としては情けない話ですので、何名をつけられるかわかりませんが、今おっしゃったように三重銀行さん、銀行さんの案内のような職員をそこに配置しようというふうに、今、考えております。案内係という、きょうは何のご用でお越しでございますか、何課にご用でございます、何課は何階にございますという案内係をぜひ来年から置きたい

ということで努力しておりますので、またよろしく願いいたします。

伊藤 元委員

部長から本当にいいお話を、今、聞かせていたんやけれども、もっと言うたら悪いけれども、市役所の入り口に案内するところがあるんやわな。何でそれを使わんだんかなと思うと、やっぱりその辺は無駄を省こうということでいったわけやわな。そうしたら、それは何やったんやになるんやわな。それやで、その辺を早いところ、気がついたときに試行錯誤をしながらやでね、それはあかんとは言わんけれどもそういったことが必要かな。

それで、この役所の形状を見たときに、真ん中にエレベーターが両サイドに張って中が見えない、入ってきても。そうすると、市民サービスとしてなかなか今のサービスを行っていきような形状になっていない。でもこれは改善できやんから、もう建物上の問題ですから。やっぱりそれを改善するには何らかの窓口、もう総合案内所、そこへ行ったら、自分がきょう何することがどこに行けばわかるのやということがわかる。それやったらそこで、一時鈴鹿市役所が、あっちこっちに分館があって、業務もあれこれやっておったんや。僕らもたまに行ったときに、総合案内に行けばちゃんとしたいことがわかるようにプリントを配っておった。今、ここにあります、ここへ行ってください。そうしたらこうなりますとさっと案内してくれた。それはやっぱり大事やと思うの。それで、この建物においてもそういう今、欠点があるので、今はもうほとんどオープンスペースでやりますから、それやで、それに見合うような形でまた試行錯誤をしてください。

もう部長からの今の返事がありましたので結構です。

山本里香委員長

よろしいですか。

荒木美幸委員

今のお話を聞いて、大変私はうれしく思っています。コンシェルジュですよ。私もぜひ配置をしていただきたい。ずっと前から思っていたんですが、民間の会社に委託するのもいいと思いますが、ある自治体では、役所のOBの方がホテルマンのように、業務のことを全て知り尽くしている方が案内役に専属として配置され、非常にきめ細やかに的確に案内していらっしゃるという姿を拝見したことがありますので、そういうのも一つの方法

かなと思います。よろしく申し上げます。意見として、これは。

山本里香委員長

幾つか、五つ、この委員会の場所で、先ほどから問題点の指摘や深めた論議が出ておりますが、このことを調査の報告の中に組み込んでいくわけですが、時間が1時間を経過してきました。このあたりで、ほかにこの市民センターのことでのご指摘やご意見がなければ、この地区センターの所管事務調査を終えたいと思うのですが、まだ意見がある方、ございましたらちょっと。

(発言する者あり)

山本里香委員長

そうですか。

そうしたら、深まるような論議になりますか。

(発言する者あり)

山本里香委員長

そうですか。

それでは、本来この二方のご意見をいただいて、そして、皆さんの中で話がとまれば、そこで休憩にしたいと思いますので、お二方、まず伊藤委員。

伊藤 元委員

案内を民間の人という話があっけなくけれども、例えば、そういう考えの延長線で、もう一つ横並びで、ボランティアのボランティアガイドさんとかどうなんかなと思ったりするの。

この間、聖路加病院に行ったら、やっぱり病院の中で案内でボランティアのそういうガイドさんというか、案内役さんがおみえになりましたので、そういう方が、もしやっていただけのような人がおったら、よっぽど行政のことを理解しておってもらえやんなかななってくれやんやろうけれども、でもやっぱりその辺も一つかなと思いますので、意見

として。

山本里香委員長

意見でした。

森 智広委員

少し視点が変わるんですけども、資料の4ページで、総合事業費補助金についてですけども、個性あるまちづくり支援事業に関するものについて、総合事業費補助金に加算するよう見直しを進めていくとあるんですけども、これ、加算することによって恐らく柔軟的に資金が使えるようになるという意味があるんですけど、別段メリットが余りよくわかっていないんですけど、これ、どうメリットがあるんですかね。

山下市民生活課長

個性あるまちづくり補助金については、少し見直しをかけて、もうこれをずっと継続させるのではなくて、これからは、ある意味、一つには個性の団体さんがやられた事業を、例えば環境やったら原課に戻して、そこで委託をするような感じのことにしたいというのが一つと、地域のやつについては、地域全体でやるために総合補助金に戻したいと、ですから、単独でずっとやって、いつまでもずっと続けるのではなくて、どちらかに振り分けて、要するに協働という言い方ですけども、そちらのほうに分けたいという思いがあって、上と下、要するに原課に戻すパターンと地域に戻すパターンと、こういう形で分けるという考え方からそういったことにしようというふうに考えています。

森 智広委員

となると、これ、行く行くなくなっていく制度なのかもしれないですけども、この予算枠という自体がなくなっていくということですか。

山下市民生活課長

今の段階では、これ、24年度、本来であれば22年度の事業である場合は6年間というのがあったやつを、もう24年度でサンセットみたいな形になりましたので、ということになると、地域のその団体さんというのはあと2年とか思ってみえたことってありますので、

それは、もう地域に割り振れるやつは地域に戻して、それ以外の委託契約なり原課が持てるものについては原課のほうに戻していくと。それ以外のものについては、ある意味サンセットみたいな形の、ちょっとそういった三つの考え方に整理をしようかという話をしてあります。

森 智広委員

これ、となると加算ではなく廃止になるんですか。そういう意味では、地域でできることは地域でまた、各原課が事業算定をしていくということですか。

山下市民生活課長

市民生活課の山下です。

そういうことで、各団体がやれる事業、提案型にもなるかもわかりませんが、各原課が、これは委託事業でやっていけるということになれば、その団体和委託契約を結ぶような形の要求、予算を取ってもらうと。

逆にそっちへ、地域へ戻すことによって、当初、すぐに地域に戻してもお金がないものですから、一、二年分だけはそこに乗せて、それ以外はもう地域で、ずっと総合補助金の中の枠の中に組み込んでもらってやっていってもらおうというような考え方をしています。

森 智広委員

一応個性あるまちづくり支援事業、先進的な夢のある地域活動支援という話ですけど、夢のある活動が支援できなくなってしまうという可能性もあるので、これはどう、そうなんです。地域でできることは地域でやっていけと。

そうすると、逆に今までやってきた活動を地域に予算の中で割り振るとすると、個性あるまちづくりの事業をしてきた地域のほうが財政が逼迫してくるわけですね、いろんなところに振り分けていけないといけないから。そういう、だから、頑張っておるところが、要は限られた低額予算でやっていけと言われると厳しくなってくる気がするんですけど、その辺は大丈夫なんですか。

山下市民生活課長

一応この制度については6年間ということで、4年間で切ったところについてはあと2

年間あるわけですね。地域にその2年間分だけは基本的に総合補助金で乗せて、それ以降、どうしても地域でやるということになって、その中でやってくださいということで、その2年間の間に、それはもういきますので、地域にいったら配分されると思いますので、結局6年間で切れることには違いがないんですが、それは地域型で育ててほしいというのが一つありますし、単独ですっと、そうしたら補助金はどっちにしても6年で切れるわけですよね、事業としては、どちらにこけても。そうすると、その段階で補助金がなくなったらもう事業が終わりですよと言っていたら、そんなふうにせっかく立ち上げをしておっても6年間で終わってもらうのは困るので、地域型にするか、原課のほうの委託型にして続けていってもらおうというような思いがあるのが1点と、それと、もう一つは、これは切れたとしてもいろんな、私どもが今、考えているのは、例えば、宝くじであるとか、ほかの民間の補助金とか、そういった補助金もこちらの情報提供もさせてもらう中で、団体さんがそういった補助金を取りにいらって、自分の自主財源をキープしてもらおうというような形も選択して行ってほしいなということもありましてこのような形にさせていただこうというふうに、今考えております。

以上でございます。

森 智広委員

済みません。僕もちょっと認識不足だったんですけど、そもそもそういう制度だったということですよ、6年の一過性の。

大丈夫です。

山本里香委員長

また市民協働の形も変遷をしていこう中で、補助金全体としてのあり方も考え直しがずっとこれからもいくんだと思います。

森 智広委員

で、特別委員会の議論になっていくわけですね。

山本里香委員長

そういうことも含んでのことになってくると思います。よろしいでしょうか。

そのほかにはありませんか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、今、6点に関して指摘をいただきながら進めてまいりましたが、このことを文書化したものをまたつくっていきたいと思います。これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、ここで休憩をとりますが、今回、本庁部分のサービスの部分にまで話が及んでいくほど接遇ということで、大変なことだと思います。尾木ママのどうしたのという精神が大事なんだなど。相談は難しいものだよ、相談される市民の方が上手に自分で説明できないことから来るトラブルというのが、そうしたいわけじゃなくても多いように思います。そこら辺で丁寧な対応に進んでいくように、より丁寧な対応にと思っております。

それでは、この所管事務調査はこれで閉じたいと思います。ありがとうございました。

3時まで休憩をとりたいと思います。

14 : 49 休憩

16 : 40 再開

山本里香委員長

それでは、再開をいたします。

その他ということで、報告があるということで市民文化部から申し出がありましたので、お願いをいたします。

小林文化国際課長

資料につきましては、両面でA4サイズ1枚、お手元に配付をさせていただいております。

す。そちらのほうで、実は今、財団法人四日市市まちづくり振興事業団が公益財団法人への移行認定申請を10月の22日に行いましたのでということのご報告でございます。

1番に書かせていただいております10月の22日、三重県の文化振興課のほうに申請をいたしまして、来年、25年4月1日の公益財団法人移行を目指しております。

裏面のスケジュールをごらんくださいませ。

10月の22日に移行の認定申請を行いまして、三重県の公益認定等審議会というものが11月の21日、または12月5日に予定をされておりました、今のところ、12月5日に審議されるのではないかと、濃厚だというふうなことでございます。

その後、同審議会の答申を12月に受けまして、来年4月1日の公益財団法人移行登記を目指しますが、三重県の認可は3月の下旬に行われる予定でございます。4月の1日の登記にいきますと、法律のほうで認可から2週間以内に移行登記をするようにというふうなことがございますので、4月1日をにらんで認可が3月の下旬に三重県からされるという予定でございます。

もう一度戻っていただきまして、2番目でございますが、認定後の法人の名称は公益財団法人四日市市文化まちづくり財団ということになります。主たる事務所は、現在の本町プラザの6階でございます。

それから、目的と事業につきましては、これは、公益財団法人の文化まちづくり財団の定款から抜粋をさせていただいておりますが、ごらんのような記載のとおりでございます。

公益認定をされるには、7番の事業内容のところに、公益目的事業と収益事業というふうな二つの事業に分かれます。認定されるには、公益目的事業とされるものが事業全体比率の50%以上がないと公益財団法人として認定がされません。現在、三重県の文化振興課、担当課のほうとかなり詰めてまいりまして、公益目的の事業費率は64.5%ほど積算見込みがされるということで、50%以上を確保しておりますので、公益財団法人への移行認定ということでございますが、4月1日に向けて、今、申請を行ったということでご報告を申し上げます。

以上でございます。

山本里香委員長

報告をいただきました。移行認定申請について、公益財団法人へということで日程スケジュール及び内容です。

ご質問がある方がありましたら。

小林博次委員

名称が、これ、財団になると何が変わるの、公益法人になると。

小林文化国際課長

一つには、社会的な信用がまず得られるということと、それから、税制上の優遇措置があるといったことがメリットとしてございます。

小林博次委員

社会的な信用は今でも、市がやっているやつやで信用はあるんだけど、税法上というのは具体的に何がどんなふうに変化するの。

山本里香委員長

よろしいですか。

(発言する者あり)

山本里香委員長

小林課長、よろしいですか。

小林博次委員

一般論で伺ったんやけど。

小林文化国際課長

公益財団法人になりますと、公益目的事業に対しまして法人税は非課税ということになります。それから、寄附を受けた場合は、寄附優遇の対象となるということでございます。

小林博次委員

今現在でいうと64.5%は非課税ということやな、なると。

小林文化国際課長

そのとおりでございます。

山本里香委員長

ほかの方、よろしいですか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、この件について説明を受けたことを終わります。

それでは、ここで部長さん、一言最後に。

佐野市民文化部長

お忙しい中、それこそ長時間にわたりまして、貴重なご意見をたくさん賜りました。いただいた意見は無駄にしないように、きちっと対応させていただきますので、今後もひとつよろしく願います。きょうはありがとうございました。

山本里香委員長

それでは、委員の方のみお残りいただきまして、あと、若干皆さんと調整をしたいことがございます。ご連絡したいことがございます。

それでは、退席をお願いします。

(発言する者あり)

山本里香委員長

2枚、A4の資料がありまして、2件について確認をさせていただきます。

実は、8月定例会議会の議会報告会で市民意見をいろいろいただきまして、そのフィードバックをしていくということの中で、前回、皆さんとお話をさせていただきました。それで、きょうは横の資料なんですけれども、前回、私どもの産業生活常任委員会から2件、

観光振興条例についてと事業所税の導入、ここがちょっと、後ろと前とのつながりが難しいんですが、コンビナート企業の声聞くべきであるということ全体に出しました。

これは、それぞれが管轄は産業生活常任委員会の部分であるので、皆さんの意見が統一されているのかと。例えば、観光振興条例であれば、それをこの委員会として、今、全体でどうしようという、つくっていかうとか、意見がまとまっているのかというふうな話、あるいは、コンビナート企業の声聞く場所を設定したいのかと意向がどうなのかというところまで、実は、前は振り分けということでやりましたのでしてありません。再度産業生活委員会の中でそのことについて議論をしてくださいというふうに戻ってまいりましたので、このことについてきょうやるのではなくて、今度の11月、12月議会の中の所管事務調査の中でこのことを二つ、扱いたいと思いますが、そんな形よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それにつきましては、実は、観光振興条例についてご意見をいただいた方から、後日、副委員長と私に宛てていろいろな資料を送っていただいています。その資料については、皆さんに事前に配付をさせていただきますので、ボックスに入れさせていただきますので、またご一読をいただきたいと思います。ご意見を整理していただきたいと思います。ということです。

もう一つ、もう一件は、先のことになりますけれども、2月、3月議会の報告会会場についてもう決めなくてはなりません。横長の資料で、そのときの場所は、北部ブロック東ということです。会場決めをさせていただきますと思いますが、ちょっと見ていただきまして、備考のところに、下二つについては、6月、11月議会で使用されていると。ただ、この中で去年から始めたこの形の中で利用されているのが、ここには記入されていませんけれども、あさけプラザ、それから北消防署の防災教育センターは、この形態になってから使ったことがあります。ご意見をいただきたいと思います。あるいは、ちょっとその報告会、前回のことも含め、固定してきた発言者ということもありまして、場所とかも関連するのかなと。

ご意見がありましたら。

(発言する者あり)

荒木美幸委員

いいところ、場所。

あさけプラザにしても、北署にしても、比較的いい場所を使っているから、このプランの中でですね、今考えると。

山本里香委員長

この中と限定はしなくてもいいんです。ただ、ここはバリアフリーであるとか、駐車場であるとか、冷暖房のことがあります。

今、荒木さんのご意見を。

荒木美幸委員

富田は2回やっていただいているという印象がちょっとあるので、富田でやっていたときはそんなふうじゃないんですが、ちょっと富田から離れた羽津とかでもいいのかなと思う、個人的には、羽津。

山本里香委員長

もう意見、ほかにありますか。

石川善己委員

オーストラリア記念館。

山本里香委員長

ほかにいかがですか。

オーストラリア記念館は冷暖房。オーストラリア記念館はだってないですよ、吹きさらしやもん。オーストラリア記念館でしょう。

石川善己委員

あそこは椅子も置けますし、真ん中にリングを置いて、椅子で囲んであってちゃんと暖

房も効いていましたから、行ったときに、絶対暖房はありますし。

小林博次委員

音響が悪いしな。

音響というところが、男前の声が。

山本里香委員長

3月議会という、2月、3月は予算議会でもあるので、またボリュームも多いわけですが、ほかにというか正・副でちょっと話もしてはあるんですが。

樋口龍馬委員

ドームの大会議室に行っちゃうと、すごく案内しにくいと思うんですね。

山本里香委員長

消去法でいくとね。

やっぱりちょっと難しいのは、今まで案外大きなところでやってきまして、民家の中にあるところでは案外なかったんですね。だから、縮小傾向かなという気もしていて、私たち、副委員長と話したんですが、副委員長、何かご意見は。

中村久雄副委員長

だから話をして、富田小学校というのが、ちょっとまちの中に入ったところで、それが正面かな。駐車場が、あそこ狭いですけれども、市民センターを合わせて20台ということ、あと、近隣の方は自転車に乗ってくるからええかなということで、この中でしか僕ら、見ていなかったの、今まで行ったことがないといったら、富田地区には行っておるけど、富田小学校はどうかなというようなことを話しました。

山本里香委員長

消去法でずっとしていったんですが。

樋口龍馬委員

もう我々と事務局さんの車だけで10台はいっちゃんいますもんね。

山本里香委員長

そこら辺を……。

中村久雄副委員長

そうそう。その辺を、僕たちの車をどこかにとめられる場所を。

山本里香委員長

お近くのお寺さんとかね、とったりもしたんです。

荒木美幸委員

いつも課題になるのは駐車場ですね。

山本里香委員長

そのターゲットという言い方は悪いですけど、来ていただく方をどういうふうに呼びかけるかという、全市的なという意味合いと、それこそつっかけ履きで来ていただけると本当はいいのかなという気もしたんですが、ご意見があったら。

今ちょっと意見がいろいろ出ていますので。

小林博次委員

議会モニターには、やっぱり参加を求めやんと。1人でも2人でも連れてきてもらう。そうすると、大分となると思うんやわな、それぞれの会場が。呼びかけられやんから、何で私たちそんなことをやるのという感じがあったし。

山本里香委員長

なるほどね。あしたあるので言ってみたいと思います。

ほか、ちょっと今、いろいろばらばらと出ていますが、もちろん集約のことで駐車場の問題は確かにあると思います。大きな場所でしたらそれはいいので、どうしていかかということですが。

(発言する者あり)

山本里香委員長

そういうところもおもしろいかも。

(発言する者あり)

山本里香委員長

催しもの、イベントをするところがありますよね。

(発言する者あり)

山本里香委員長

頼めそう。

(発言する者あり)

山本里香委員長

そのために来た人じゃなくても。

(発言する者あり)

山本里香委員長

公的機関ではないけれどもということで、そういう……。

小林委員、イオンショッピングセンターで催しものの場所ではどうかという話も今、出
ました。

小林博次委員

どこでもええけどな。

山本里香委員長

問題がなければ、そういうことも一つかなというのはありますね。

小林博次委員

選挙の応援をしてくれるかな。

(発言する者あり)

山本里香委員長

そんなのは会場費、イベント料。

行政でよく、何とかの啓発とか、そういうのでやっている。

(発言する者あり)

山本里香委員長

皆さんの方向性が、そのような意見がある程度まとまってくれば、交渉してみて、あかんかええか、また議長さんにも一応確認もした上でですけども、今までとちょっと方向が違うので、確認をした上でそれが進められるようであれば第1として、もしあかんだら、また第2と。

(発言する者あり)

山本里香委員長

3月でしょう。

(発言する者あり)

森 智広委員

でも、真剣に聞いてくれる人がいないとちょっと寂しい。

山本里香委員長

時間的には、これは夜なんです、時間は。27日なんです。

森 智広委員

勝手に議員が9人座って、誰もおらんわけで。

山本里香委員長

それも来てもらう人……。

(発言する者あり)

山本里香委員長

飛び込みという形なんかでやると、わけのわからんことの話が出たりもする場合もあるだろうし、ものを言うのにみえる方というのは、どこでやってもみえるんだと思うんですよ。

だけど、これってもう今決めたらいつの広報に出すの。

(発言する者あり)

山本里香委員長

でも、もうきょう決めてという話だったよね。

議会事務局 鹿島議事係長

広報にはまだ全然大丈夫なんです、公の機関が3カ月前から予約ができるということ
で。

山本里香委員長

公の機関なら、もう先に押さえなくちゃいけないけど、でも、例えば小学校であれば、
行事をしていなければ、3カ月前とかそういうのではない。貸し館が大もとではないので、

この中で場所的には、あさけプラザの場合には3カ月前というのがかかわってきますね。小学校は、もちろんその日に学校のPTAの何かの会とかそういうのがあったら、そのコミュニティホールみたいなところはだめだけど、視聴覚室とかそういうのもありますから。

(発言する者あり)

山本里香委員長

皆さんの中で、ちょっとそれは先走り過ぎかなというようなことのご意見も、ちょっと心配かなという意見もあるわね、おもしろいけど。

(発言する者あり)

山本里香委員長

1年間のたつてね、見直しの中にそういうタイプがあっても。

(発言する者あり)

山本里香委員長

それでは、これはちょっと今までのタイプと違うので、私たちだけで決めることはできないと思うので、それがゴーかどうかについてはワンクッションというか、議長、副議長に申し出て判断も仰がなあかんですけれども、それもどうかと。

それで、もしそれが不可能だった場合にはどうしましょう、第2陣として。

中村久雄副委員長

第1候補としてイオンをとっておいて、第2候補というのが。

山本里香委員長

やったところはやめましょうというのはあるので、橋北、海蔵はちょっと消去して、あさけプラザもやったことはあったのでという思いで私たちは消去していったんですが、それは人は、駐車場も確保はできやすいのでなんですけれども。

小林博次委員

市民センターなんかは使わんの。

山本里香委員長

市民センターがここに載っていないのはバリアフリーじゃないから。何もそれは、それを置いておいて、もしそういう不自由な方がみえたときにはおぶって上がるとか、車椅子をつって上がるとか、そういうことをみんなで、そういう手だてをしますよということちょっと、明らかにただの、ここでやるというのだけをすると、上に上がれないわという方が出てくるといのは確かなんです。だから、市民センターだと、富田だってそうだし、富洲原だってその隣にあります。保育園の隣ですから同じようなものなんですけれども。ところはどこでも使えますね、大矢知も使えますね。大矢知も、羽津も、それは上へ……。

小林博次委員

正・副委員長に任しておこう。怒られたときは責任を持ってもらう。

山本里香委員長

ぎりぎり確認、そうしたら、11月議会が始まってからでも広報はオーケーやね。場所のことだけ、とれる、とれやんだけ。

(発言する者あり)

山本里香委員長

ほかのところのとれたらいつでもええけど、広報上の問題はもうちょっと後だよ。そうしたら大丈夫だと思いますね、今、聞きにいらったけど、余裕を持っておけば、センター、一つのところが絶対あかんとなっても、もう一つのところがあるので。

ちょっとそれでは、バリアフリーのこととかはちょっと気になるところですが、一度議長さんのほうへ、ショッピングセンターの件は相談をかけてみます。そのことについては、議会が始まってからまたお知らせを、集まれるかどうかは別としてお知らせをして、次の手だてを打つような形でいきたいと思いますので、彼が戻ってこないけど。

あと、何かありますか、ほかに。ありませんか。

(なし)

山本里香委員長

長々と5時になってしまいました。

小林博次委員

だから、あと議会モニターに参加してもらうように言って、その人らが来るということだけそちらで、呼んでおいてくださいということをお願いをさせてもらう。

山本里香委員長

それで、あした議会モニターさんとの話し合いもありますので、またそんなことも言ってください、こちらで。

戻ってこられないですけれども、解散したら悪いですね。

(発言する者あり)

山本里香委員長

ええですか。

ということで、私は待っておりますが。

それでは、終わりたいと思います。ありがとうございました。ちょっと長くなりました。

17:05 閉議